# 令和３年度
# 業務概要／管内図


旧北上川 石井閘門と石井水門（宮城県石巻市）




震災・復興10年
進もう！次の東北へ

TOHOKU


気仙沼湾横断橋（宮城県気仙沼市）


小名浜港東港地区国際物流ターミナル（福島県いわき市）

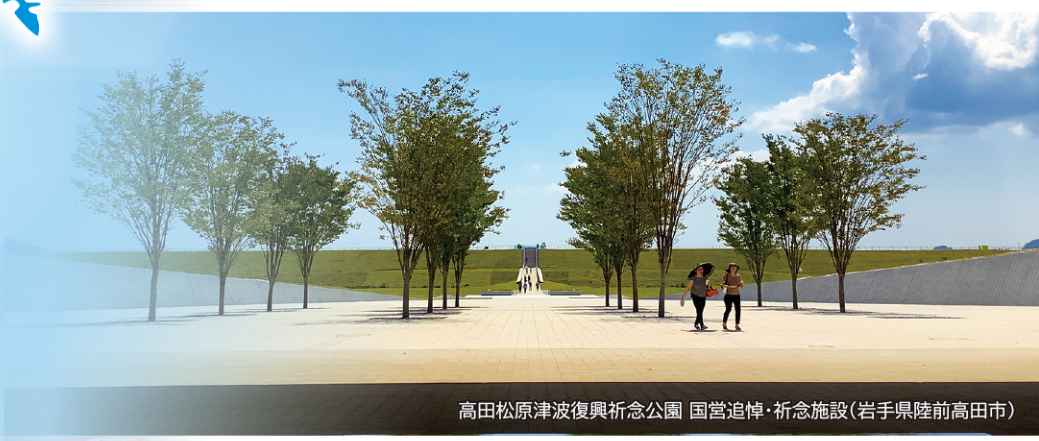
高田松原津波復興祈念公園 国営追悼・祈念施設（岩手県陸前高田市）


令和２年７月豪雨でのドローンによる被災状況調査（山形県西川町）

国土交通省
東北地方整備局

# 東日本大震災からの復興の歩み

## 東日本大震災の概要

東北地方の太平洋沿岸を中心に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」。観測史上最大級の大地震と大津波は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。

発災直後から一刻も早く「命の道」確保に向け、建設業界をはじめ皆さまとともに、昼夜を問わず活動してきました。



車が通れるルートを切り啓く道路啓開
（国道45号宮城県唐桑町）



仙台空港再生に向けた排水作業



緊急支援物資受入れに向けた航路啓開
（石巻港）

| | |
|---|---|
| 発生日時 | 平成23年3月11日(金)<br>14時46分 |
| 震源及び規模<br>(推定) | 三陸沖　深さ24km<br>マグニチュード9.0<br>最大震度7(宮城県北部) |
| 人的被害 | 死者　19,729名<br>※震災関連の死者を含む<br>行方不明　2,559名 |
| 住家被害 | 全焼　121,996戸<br>半壊　282,941戸 |

資料）緊急災害対策本部とりまとめ報
「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)について」(令和2年3月10日8:00現在)

## 東日本大震災からの復興･創生

震災から１０年、東北地方整備局では、復興の基盤を築くため、持っている技術力と現場力を総動員し、河川･道路･港湾などの復旧･復興事業を全力で推進してきました。

### 河川堤防・海岸堤防

直轄河川の4河口部（阿武隈川、名取川、鳴瀬川、北上川）と仙台湾南部海岸堤防の復旧工事は完了しています。残る旧北上川河口部では令和３年度内の完成を目指して整備を推進しています。(治水機能は令和2年度内に全ての区間で確保されています。)

堤防工事に併せて、水辺を活用した賑わいの場も創出しています。

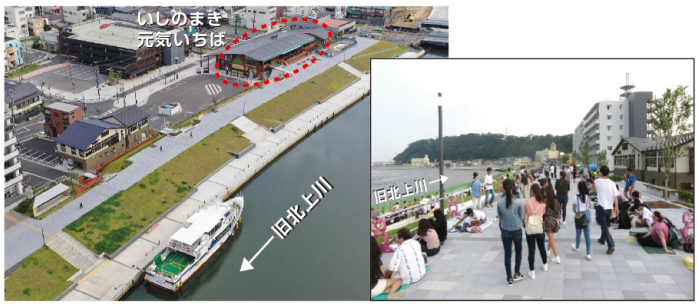


まちづくりと連携し、賑わいを創出する堤防を整備（旧北上川）

### 港湾

東日本大震災により被災した直轄港湾施設（全106施設）については、平成30年3月までに全ての復旧が完了しています。

更なる物流の効率化の実現及び地域経済の活性化に向け、防波堤や大水深岸壁、航路･泊地等の整備を推進しており、福島県小名浜港では、令和2年度にバルクターミナルの供用を開始しました。




小名浜港国際バルクターミナル（令和2年10月3日に供用を開始）

### 復興道路・復興支援道路

復興に向けたリーディングプロジェクトである復興道路・復興支援道路は、令和３年内の全線開通を目指しています。





平成29年11月19日 三陸沿岸道路（山田～宮古南）開通
（震災後の事業着手から最短約６年で開通）

整備による効果や周辺の観光情報を広く発信し、さらなる復興を支援するための広報活動にも取り組んでいます。




復興道路・復興支援道路　ホームページ

### 震災からの更なる「復興と発展」へ

東北地方整備局では、東日本大震災発生から10年を節目に復興事業の整備効果、建設業界の貢献、防災意識向上の推進、震災の教訓の伝承など、これまでの復興の取組について「復興レガシー」として総括するとともに、更なる「復興と発展」を目指す契機とするため、統一したキャッチコピーを設定しています。

**震災・復興１０年　進もう！次の東北へ**

# 震災伝承の取り組み

東日本大震災は、多くの尊い生命と資産を奪い、私たちに大きな爪痕を残しました。被災地への思いを風化させることなく、震災での活動で得られた経験と教訓を忘れずに、多くの方々や後世に伝えるための取り組みを実施しています。

## 震災伝承ネットワーク協議会の取り組み

震災伝承ネットワーク協議会（構成：東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市）では、震災から得られた個々の実情と教訓を、総体として広く国内外及び次世代に継承すること、あわせて地域の交流促進、地方創生及び地域の防災力強化に取り組んでいます。

### 1. 震災伝承ネットワークの運営・3.11伝承ロード形成

**震災伝承施設の募集**

- ■ 募集対象 ：東日本大震災に関わる遺構、慰霊碑、モニュメント等の施設
- ■ 募集期間 ：随時（H30.12.3～募集中）

震災伝承施設　224施設（令和2年1月30日現在）

**施設の特性により分類**

分類に応じ、統一した標章(ピクトグラム)の運用

訪問しやすさ ⇒駐車場など

理解しやすさ ⇒案内員、多言語対応など



標章(ピクトグラム)




ピクト案内標識

### 2. 防災プログラムの基盤形成と開発

(https://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/kids.html)




### 3. 復興に向けた地方創生・地元支援



出典：三陸ジオパークHP




世界防災フォーラム@仙台2019

## 3.11伝承ロード　～教訓が、いのちを救う。～

「3.11伝承ロード」は、東日本大震災の事実や記憶、経験や教訓を伝えることで結ばれて新たに出来る教訓・伝承の道を意味します。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、太平洋沿岸500kmにも及ぶ広い範囲が津波型震災によって甚大な被害を受け、多くの尊い命や貴重な財産が奪われましたが、助かった多くの命もあります。

そこには被害の実相や具体的な行動に基づいた“伝えるべき教訓”が遺りました。

被災した東北の各地には唯一無二の教訓が存在しています。

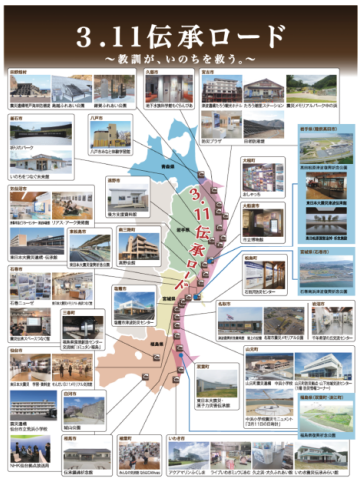


## 震災伝承施設　Ｗｅｂサイト

震災伝承ネットワーク協議会の活動状況や震災伝承施設の概要などをＷｅｂサイトからご覧になれます。

(https://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/.html)







震災伝承施設一覧

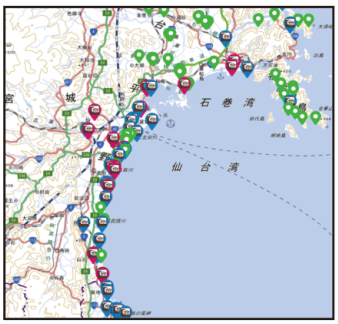


震災伝承施設マップ

## 東日本大震災メモリアル施設整備



震災伝承看板（福島空港）

インフラに関する震災の経験・教訓を後世に伝えるため、整備局・被災4県、仙台市で「東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会」を組織し、伝承看板の整備を進めています。

各地に設置した伝承看板は、「震災伝承館　Webサイト」からも閲覧可能です。

## 震災伝承館　Webサイト

日本の甚大な津波災害を映像等で克明に記録した初めての災害である東日本大震災の教訓を活かすためのアーカイブWebサイトです。被災した市町村等からご協力を頂き、約1万点の写真・映像を掲載しています。

東北地方整備局
震災伝承館は
https://infra-archive311.jp

または、東北地方整備局ホームページのこちらから



# 東北地方整備局の組織

東北地方整備局は、東北管内における国土交通省の地方支分部局として宮城県仙台市に置かれ、各地域に、事業を実施する事務所・管理所を設置し、また事務所には出張所を設置し、地域に密着したきめ細やかな行政サービスを目指しています。

令和３年４月１日現在で、約2,770名（事務系職員約1,080名、技術系職員約1,690名）の職員が在職しています。

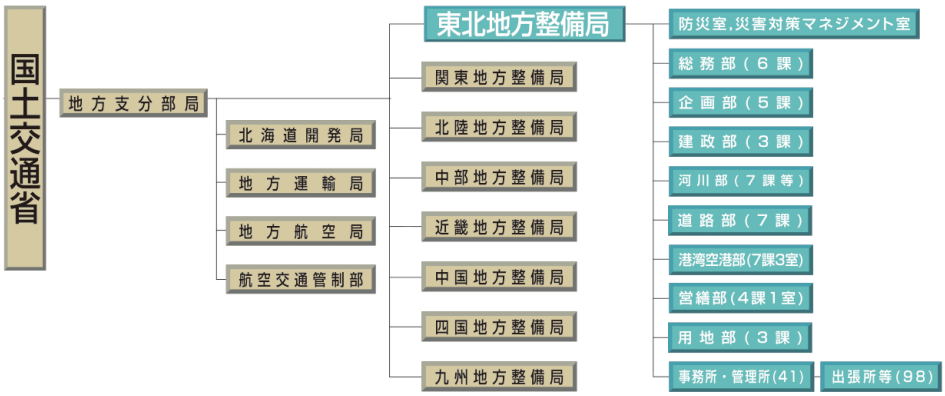


## 東北地方整備局の沿革

| | |
|---|---|
| 明治11年 | 内務省野蒜港出張所設置（宮城県蛇田村） |
| 13年 | 内務省北上川出張所設置（岩手県一関村） |
| 19年 | 内務省第二区土木監督署設置（岩手県一関村） |
| 22年 | 仙台に移転 |
| 44年 | 内務省仙台土木出張所設置 |
| 昭和18年 | 内務省東北土木出張所と改称　港湾事業は、運輸通信省第一港湾建設部（新潟）及び第二港湾建設部（横浜）に移管 |
| 20年 | 運輸通信省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部と改称 |
| 22年 | 内務省東北土木出張所は、総理庁建設院東北地方建設局と改称 |
| 23年 | 総理庁建設院東北地方建設局は、建設省東北地方建設局と改称 |
| 27年 | 運輸省第一港湾建設部及び第二港湾建設部は、運輸省第一港湾建設局及び第二港湾建設局と改称 |
| 平成13年 | 国土交通省東北地方整備局発足 |
| 27年 | 仙台合同庁舎B棟に移転 |

## 東北地方整備局管内各事務所所在地一覧

| | 事務所 | 郵便番号 | 所在地 | TEL（代） |
|---|---|---|---|---|
| 河川・道路等関係事務所 | 青森河川国道事務所 | 030-0822 | 青森県青森市中央三丁目20番38号 | 017（734）4521 |
| | 高瀬川河川事務所 | 039-1165 | 青森県八戸市石堂三丁目7番10号 | 0178（28）7135 |
| | 岩手河川国道事務所 | 020-0066 | 岩手県盛岡市上田四丁目2-2 | 019（624）3131 |
| | 三陸国道事務所 | 027-0029 | 岩手県宮古市藤の川4番1号 | 0193（62）1711 |
| | 南三陸沿岸国道事務所 | 026-0301 | 岩手県釜石市鵜住居町第13地割1-4 | 0193（28）4731 |
| | 仙台河川国道事務所 | 982-8566 | 宮城県仙台市太白区あすと長町4丁目1番60号 | 022（248）4131 |
| | 宮城南部復興事務所 | 981-2162 | 宮城県伊具郡丸森町字除北20番地 | 0224（51）8290 |
| | 北上川下流河川事務所 | 986-0861 | 宮城県石巻市蛇田字新下沼80 | 0225（95）0194 |
| | 鳴瀬川総合開発工事事務所 | 989-6117 | 宮城県大崎市古川旭三丁目8番18号 | 0229（22）7811 |
| | 秋田河川国道事務所 | 010-0951 | 秋田県秋田市山王一丁目10番29号 | 018（823）4167 |
| | 湯沢河川国道事務所 | 012-0862 | 秋田県湯沢市関口字上寺沢64番の2 | 0183（73）3174 |
| | 能代河川国道事務所 | 016-0121 | 秋田県能代市鰄渕字一本柳97-1 | 0185（70）1001 |
| | 成瀬ダム工事事務所 | 019-0801 | 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字宮田９７-１ | 0182（23）8450 |
| | 鳥海ダム工事事務所 | 015-0885 | 秋田県由利本荘市水林408番地 | 0184（23）5120 |
| | 山形河川国道事務所 | 990-9580 | 山形県山形市成沢西四丁目3-55 | 023（688）8421 |
| | 酒田河川国道事務所 | 998-0011 | 山形県酒田市上安町一丁目2番地の１ | 0234（27）3331 |
| | 新庄河川事務所 | 996-0071 | 山形県新庄市小田島町5番55号 | 0233（22）0251 |
| | 福島河川国道事務所 | 960-8584 | 福島県福島市黒岩字榎平36 | 024（546）4331 |
| | 郡山国道事務所 | 963-0117 | 福島県郡山市安積荒井一丁目５番地 | 024（946）0333 |
| | 磐城国道事務所 | 970-8026 | 福島県いわき市平字五色町8の１ | 0246（23）2211 |
| | 岩木川ダム統合管理事務所 | 036-1422 | 青森県中津軽郡西目屋村大字居森平字寒沢１３８-２ | 0172（85）3035 |
| | 北上川ダム統合管理事務所 | 020-0123 | 岩手県盛岡市下厨川字四十四田１ | 019（643）7831 |
| | 最上川ダム統合管理事務所 | 990-0732 | 山形県西村山郡西川町大字砂子関158 | 0237（75）2311 |
| | 鳴子ダム管理所 | 989-6806 | 宮城県大崎市鳴子温泉字岩渕2-8 | 0229（82）2341 |
| | 釜房ダム管理所 | 989-1505 | 宮城県柴田郡川崎町大字小野字大平山10の6 | 0224（84）2171 |
| | 七ヶ宿ダム管理所 | 989-0536 | 宮城県刈田郡七ヶ宿町字切通52-40 | 0224（37）2122 |
| | 玉川ダム管理所 | 014-1205 | 秋田県仙北市田沢湖玉川字下水無92 | 0187（49）2170 |
| | 月山ダム管理所 | 997-0405 | 山形県鶴岡市上名川字東山8の112 | 0235（54）6711 |
| | 三春ダム管理所 | 963-7722 | 福島県田村郡三春町大字西方字中ノ内403の4 | 0247（62）3145 |
| | 摺上川ダム管理所 | 960-0271 | 福島県福島市飯坂町茂庭字蝉狩野山25 | 024（596）1275 |
| | 東北技術事務所 | 985-0842 | 宮城県多賀城市桜木三丁目6番1号 | 022（365）8211 |
| | 東北国営公園事務所 | 989-1505 | 宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9 | 0224（84）6211 |
| | 盛岡営繕事務所 | 020-0023 | 岩手県盛岡市内丸７-２５　盛岡合同庁舎 | 019（651）2015 |
| 港湾・空港関係事務所 | 青森港湾事務所 | 030-0802 | 青森県青森市本町三丁目6番34号 | 017（775）1394 |
| | 八戸港湾・空港整備事務所 | 031-0071 | 青森県八戸市沼館四丁目3番19号 | 0178（22）9391 |
| | 釜石港湾事務所 | 026-0011 | 岩手県釜石市港町二丁目7番27号 | 0193（22）9111 |
| | 塩釜港湾・空港整備事務所 | 985-0843 | 宮城県多賀城市明月一丁目4番6号 | 022（362）6211 |
| | 秋田港湾事務所 | 011-0945 | 秋田県秋田市土崎港西一丁目1番49号 | 018（847）2511 |
| | 酒田港湾事務所 | 998-0061 | 山形県酒田市光ヶ丘五丁目20番17号 | 0234（33）6311 |
| | 小名浜港湾事務所 | 971-8101 | 福島県いわき市小名浜字栄町65番地 | 0246（53）7100 |
| | 仙台港湾空港技術調査事務所 | 983-0852 | 宮城県仙台市宮城野区榴岡五丁目1番35号 | 022（791）2111 |

**WEBサイト**

東北地方整備局

東北地方整備局 採用関係

**防災情報**

河川の情報は・・・ 国土交通省 川の防災情報

道路の情報は・・・ 道路交通情報（国・各県の通行規制・工事・渋滞情報等）

**SNS**

東北地方整備局 Facebook広報担当

東北地方整備局 Twitter

東北地方整備局 Facebook採用担当

東北地方整備局 YouTube

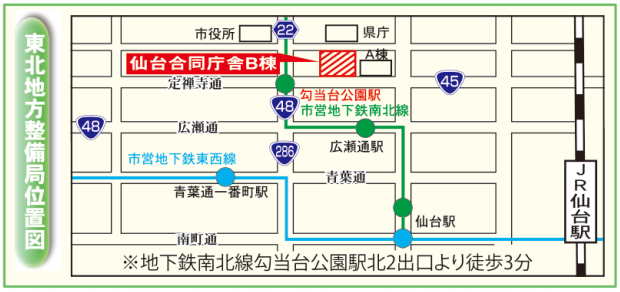



国土交通省　東北地方整備局

〒980-8602 宮城県仙台市青葉区本町三丁目３番１号　仙台合同庁舎B棟

TEL：（代表）022（225）2171



R3.5.1時点版

# 令和３年度事業費

（単位：百万円）

| | 直　轄 | 補　助 | 計 | 令和2年度比 | 復興庁計上分 直　轄 | 復興庁計上分 補　助 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 治　水 | 80,563 | 14,163 | 94,725 | 0.96 | | |
| 海　岸 | 996 | | 996 | 1.00 | | |
| 道　路 | 141,345 | 71,348 | 212,693 | 1.03 | | |
| 港　湾 | 11,137 | 564 | 11,701 | 1.88 | | |
| 空　港 | 583 | | 583 | 0.63 | | |
| 住宅対策 | | 3,888 | 3,888 | 0.50 | | |
| 市街地整備 | | 14,130 | 14,310 | 0.92 | | |
| 都市水環境整備 | 811 | | 811 | 0.98 | | |
| 下　水　道 | | 7,127 | 7,127 | 1.90 | | |
| 国営公園等 | 978 | | 978 | 1.27 | 315 | |
| 社会資本総合整備 | | 217,848 | 217,848 | 1.08 | | 10,236 |
| 官庁営繕 | 2,934 | | 2,934 | 1.69 | | |
| 合　計 | 239,347 | 329,248 | 568,595 | 1.04 | 315 | 10,236 |

※工事諸費等は除く。 ※令和2年度は、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を含まない。
※直轄事業は、東北地方整備局が実施する仙台空港の予算を含む。※端数処理の関係上、合計値と一致しない場合がある。

## 直轄事業費・職員数推移

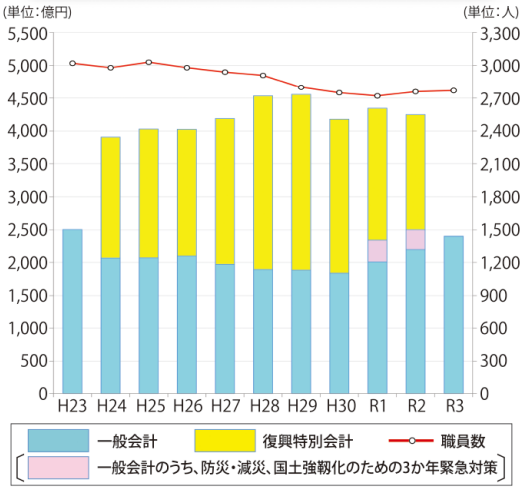


# 防災・減災、国土強靱化の推進

## 防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、また、メンテナンスに係るトータルコストの増大のみならず、社会経済システムを機能不全に陥らせるおそれのあるインフラの老朽化から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図るため、

○激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策
○予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策
○国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

を柱として、令和７年度までの５か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講じます。

### 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

・気候変動を見据えた関係機関・官民連携による「流域治水対策」等の推進




「流域治水対策」等の推進

・災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策

日本海沿岸東北自動車道　酒田みなと～遊佐

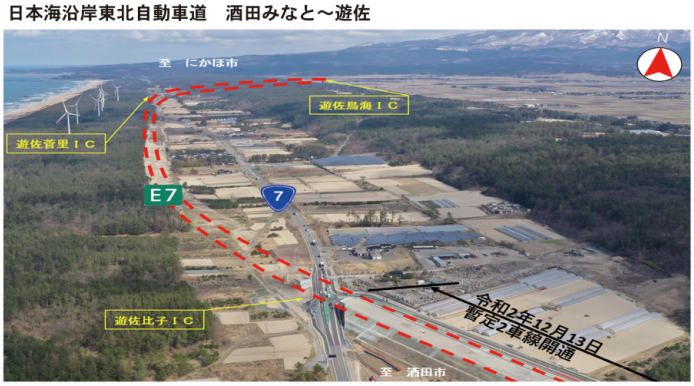


高規格道路のミッシングリンクの解消

### 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

・緊急または早期に措置すべき社会資本に対する集中的な修繕等の対策

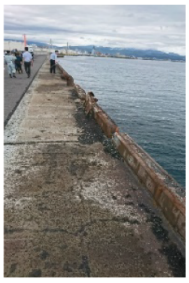

岸壁の老朽化状況




岸壁の改良イメージ

### 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

・国土強靱化事業を円滑化するICTの活用を推進




ICTを活用した施工の実施

# 震災復興から自立的発展へ

～防災先進圏域の実現と、豊かな自然を生かし交流・産業拠点を目指す「東北にっぽん」～

平成28年3月に決定した「東北圏広域地方計画」に基づき、震災復興を契機に国内外に誇れる防災先進圏域の実現を図るとともに、日本海、太平洋2面活用による産業集積、インバウンド増加により、人口減少下においても自立的に発展する圏域を目指します。

## 東北圏広域地方計画の推進に向けた取り組み

### ４つの基本方針

○震災からの復興とともに世界に発信する防災先進圏域の実現
○人と自然が共生し地球に優しく生命力あふれる空間の形成
○豊かな自然と地域資源を活かし持続的な成長を実現する「東北にっぽん自立経済圏」の形成
○一人ひとりの自立意識と交流・協働で創る東北圏

### コンパクト＆ネットワークの形成

都市周辺に広がる農山漁村地域との有機的な共生と近隣市町村との連携を強化する「東北発コンパクトシティ」を形成します。

【東北発コンパクトシティイメージ図】

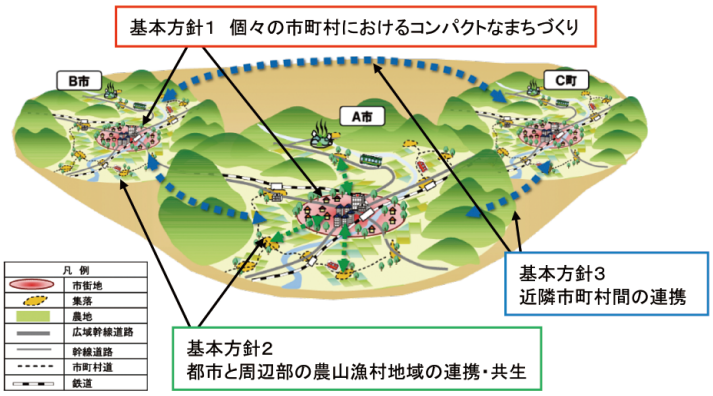


### 日本海、太平洋２面活用の強化

東北の特性を活かし、日本海側、太平洋側の２面をフル活用し、高速交通ネットワークの拡充および港湾や空港の物流拠点の機能強化を図る取組を推進します。

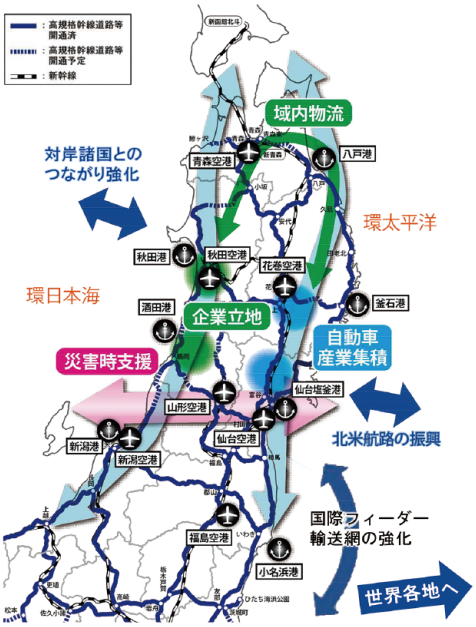


# インフラを活用した地域振興

## インフラツーリズムの取り組み

平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」では、「魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放」及び「東北の観光復興」を図ることとしています。

東北地方整備局では、インフラを観光資源の１つとして活用し、日常生活を支えるインフラの魅力や恩恵など、より多くの方々へ理解と興味を持っていただく取り組みを実施しています。


二ツ井今泉道路(秋田県能代市、北秋田市)


相馬港(福島県相馬市)


鳴子ダム(宮城県大崎市)


国営みちのく杜の湖畔公園(宮城県川崎町)

### インフラツーリズム　Webサイト

東北地方整備局では、普段なかなか入る機会のない工事現場やダム施設などの見学会を開催しています。見学が可能な施設は、東北地方整備局インフラツーリズムＷｅｂサイトからご覧になれます。（http://www.thr.mlit.go.jp/infra/）



### インフラツアーポイントガイドなど

東北地方整備局管内のインフラ施設の魅力を紹介するガイドブックや動画を公開しています。
左記Ｗｅｂサイトからご覧になれます。


ガイドブック


動　画


ガイドブック（各県版）

# 河川関係事業

東北地方の一級河川（１２水系）の国が管理する区間において、洪水や土砂災害等の防止、災害復旧、潤いと安らぎのある水辺空間の創出、水資源開発等を目的として、河川・ダム・砂防・海岸の各種施設の整備、維持管理、補修等を行います。

また、地方公共団体が執行する水管理・国土保全局所管補助事業について、整備計画や予算業務、技術審査、指導、監督を行い、各水系で直轄と補助の整合を図りながら、安全で潤いのある地域づくりを実施します。

## 激甚化・頻発化する水災害等への防災対策の推進

○ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の推進

気候変動の影響による災害の頻発化・激甚化に対応するため、抜本的な治水対策として、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、ハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進します。




あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

### 流域のあらゆる関係者が協働して行う対策

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 河川堤防や遊水地等の整備　・治水ダムの建設・再生
- 雨水貯留浸透・排水施設の整備
- 砂防関係施設の整備　・海岸保全施設の整備
- 利水ダム等の事前放流
- 利水ダムの事前放流等の判断に資する雨量予測の高度化
- 水田の貯留機能の向上
- 森林整備、治山対策
- 民間企業等による雨水貯留浸透施設の整備
- 未活用の国有地を活用した遊水地・雨水貯留浸透施設等の整備 など

■被害対象を減少させるための対策
- 高台まちづくりの推進（線的・面的につながった高台・建物群の創出）
- リスクが高い区域における立地抑制・移転誘導　など

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ハザードマップやマイタイムライン等の策定
- 要配慮者利用施設（医療機関、社会福祉施設等）の浸水対策
- 渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- 地下駅等の浸水対策、鉄道橋梁の流出等防止対策
- 学校及びスポーツ施設の浸水対策による避難所機能の維持　など

**あらゆる関係者が協働して、「流域治水プロジェクト」を策定し、実行**

## 河川関係事業　主要事業箇所

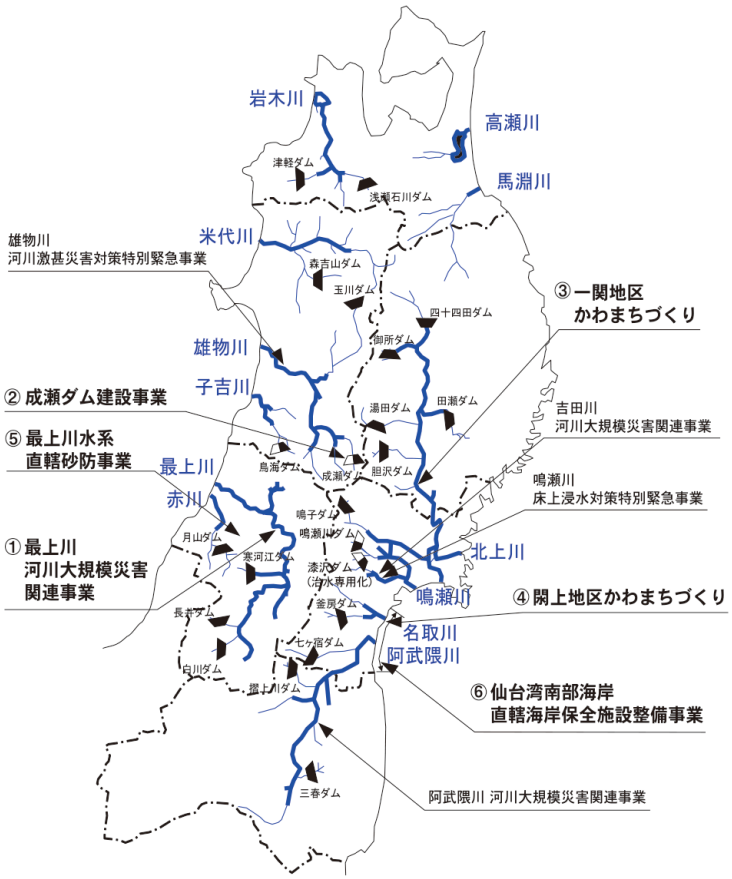


## 河川事業

令和元年東日本台風や令和２年７月豪雨により、阿武隈川水系及び鳴瀬川水系、最上川水系では甚大な被害が発生しました。

これらの災害に対して、関係機関でとりまとめた「緊急治水対策プロジェクト」を踏まえ、国・県・市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備、分水路整備、遊水地整備等の治水対策を概ね５～１０年で実施します。

また、平成２７年９月関東・東北豪雨で被害のあった鳴瀬川水系では、床上浸水対策特別緊急事業、平成２９年７月・８月の記録的な豪雨で被害のあった雄物川水系では、河川激甚災害対策特別緊急事業など、再度災害防止に向けた取り組みも引き続き実施します。

【①最上川　河川大規模災害関連事業】




令和２年７月豪雨に伴う出水時の大石田町の浸水状況
令和2年7月29日11時40分ごろ

## ダム事業

洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給、かんがい用水の補給及び発電を目的として整備を推進します。

【②成瀬ダム建設事業】



成瀬ダム建設イメージ

## 環境整備事業

河川などにおいて、水質の改善や失われた自然の再生、賑わいのある水辺空間の創出を目指した整備等を実施します。

【③一関地区かわまちづくり（岩手県一関市）】

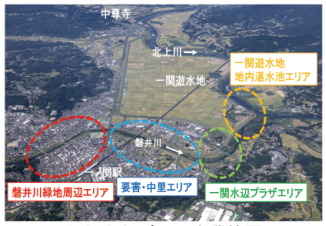


かわまちづくり事業範囲



一関遊水地地内湛水池エリア整備イメージ

【④閖上地区かわまちづくり（宮城県名取市）】



親水護岸



にぎわい拠点




整備が進む閖上地区

## 砂防事業

土砂災害から人命、財産を守ることを目的に、土砂流出が著しい流域や噴火が予想される火山などにおいて砂防堰堤等の施設整備を推進します。また、地すべり等の危険箇所においても対策を実施します。

【⑤最上川水系直轄砂防事業】




平成23年5月に発生した大規模な深層崩壊の状況
（山形県庄内町）



砂防堰堤の整備

## 海岸事業

海岸侵食が著しく、自然の砂浜回復が見込まれない海岸において、海岸侵食の防止、背後地の浸水被害の防止、環境及び利用も兼ね備えた砂浜の維持・再生を目的に、海岸保全施設整備（ヘッドランド及び養浜）を推進します。

【⑥仙台湾南部海岸直轄海岸保全施設整備事業】



ヘッドランド整備状況（宮城県山元町）

## 河川・ダムの維持管理

### 【河川】

河川管理は、洪水から地域を守るという施設機能が確実に発揮されるよう災害時のみならず日常から巡視・点検による状態把握を行い、適切に評価し補修等を実施しています。

さらに洪水などの災害時には、河川の洪水予報・水防警報の発表、水閘門等の施設操作、水防活動の支援など、被害の抑制・拡大防止に努めます。





河川管理施設の点検状況

### 【ダム】

ダム管理は、洪水調節、利水補給等ダムの機能を確実に発揮させるため、放流設備等の操作やダム堤体、貯水池周辺などの様々な設備の点検・整備・補修等を行っています。また、洪水が起こりそうな時などの災害時には、気象情報を収集して洪水の予測を行い防災操作を行うなど、夜間休日を問わず体制をとり、下流域の安全安心を支えるための管理を行っています。





湖面よりダム堤体の点検状況

# 道路関係事業

物流ネットワークなど基盤ネットワークの整備を推進し、東北地方の成長のための基盤を強化するとともに、通学路対策など暮らしの安全に資する事業や、命と暮らしを守るため老朽化する道路ストックを適切に維持管理できるよう、安全性の徹底調査・総点検、老朽化対策を重点的に実施するとともに、道路の防災・震災対策等や代替性確保のための道路ネットワークの整備などを推進します。

## 道路関係事業　代表事業箇所

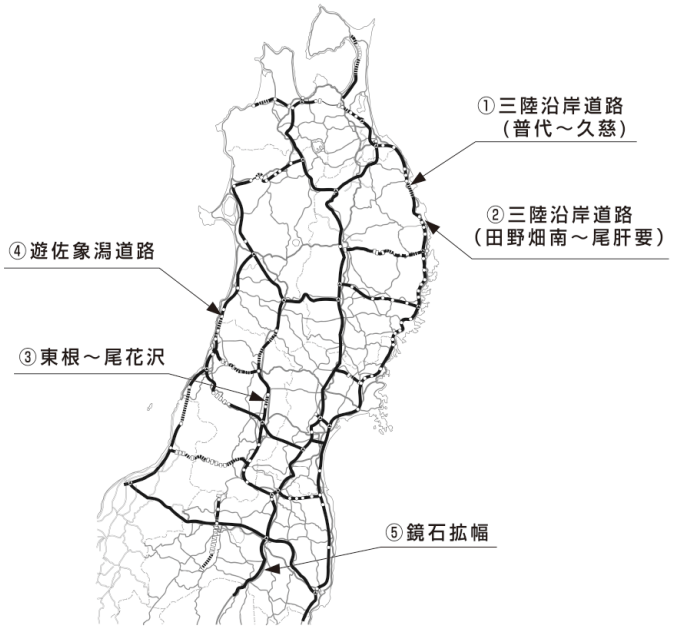


## 高規格道路等の整備状況

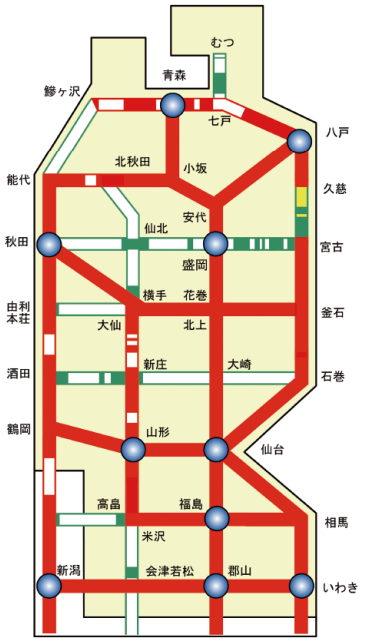


高規格道路等の整備状況（R3.5.1現在）

| | |
|---|---|
| 高規格幹線道路 | 供用延長：2093km 整備率：94% |
| 地域高規格道路等 | 供用延長：263km 整備率：41% |

【凡　例】

| | |
|---|---|
| 高規格幹線道路 | 供用 / 未供用 |
| 地域高規格道路等 | 供用 / 未供用 |
| R3供用予定 | |

令和3年5月1日現在

## 復興道路・復興支援道路の整備

復興道路・復興支援道路は、地元の協力、国・県・市町村の連携や、事業促進PPPの導入等により、かつてないスピードで事業を実施し、東日本大震災後に事業着手した区間において、最短約6年で開通しました。

また、令和3年度には、５７０ｋｍの高速道路ネットワークが完成し、主要都市間が高規格道路で結ばれ、連絡時間が大幅に短縮します。




■復興支援道路の所要時間の変化

○東北横断自動車道釜石秋田線(釜石～花巻)
1時間50分⇒1時間21分(約30分短縮)

○宮古盛岡横断道路(宮古～盛岡)
2時間0分⇒1時間26分(約30分短縮)

○東北中央自動車道(相馬～福島)
1時間20分⇒52分(約30分短縮)

**復興道路･復興支援道路**
**（令和3年5月1日現在）**

総延長　570km

開通済区間　535km

事業中区間　35km

【①三陸沿岸道路(普代～久慈)】



【②三陸沿岸道路(田野畑南～尾肝要)】



## 防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策

近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、災害に強い国土幹線道路ネットワーク等を構築するため、高規格道路ネットワークの整備や老朽化対策等の抜本的な対策を含めて、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図ります。

《対策メニュー》

- 災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築
- 道路の老朽化対策
- 河川隣接構造物の流失防止対策
- 高架区間等の緊急避難場所としての活用
- 道路法面・盛土対策
- 無電柱化の推進
- ITを活用した道路管理体制の強化

【緊急避難施設の整備状況】



【法面・盛土対策】



## 改築事業　（高規格幹線道路・地域高規格道路・一般改築）

広域的な地域間交流と連携の推進、産業経済の発展を支え、災害時には命の道として機能するよう高規格幹線道路等の整備をするとともに、交通混雑の解消や交通事故の減少等、隘路区間の解消を目的とした国道のバイパス整備や現道拡幅整備を実施します。

【③東根～尾花沢】



【④遊佐象潟道路】



【⑤鏡石拡幅】



## 道路の維持管理

老朽化する道路ストックが増大する事を踏まえ、事前に重大な損傷等を防ぐため、適切に点検・修繕等を実施するメンテナンスサイクルにより長寿命化を図るほか、近年頻発する自然災害への備えとして、防災対策や防雪対策等の推進及び橋梁の耐震補強等を計画的に実施します。

また、道路を常時良好な状態に保ち安全・安心な道路交通を確保するため、道路の清掃・除草、災害時の復旧作業、道路除雪等を実施します。



橋梁点検車による点検



橋梁の耐震補強



除雪作業

## 交通安全対策

安全で円滑な交通環境を確保するため、交差点改良、歩道整備、自転車通行空間の整備等を実施します。

また、通学路や子供の移動経路等の安全確保のため、関係者と連携して対策を実施します。



国道４５号　宮城県　松島町
安全な歩行空間確保のため、
歩道拡幅した例



国道112号　山形県　山形市
歩行者と自転車の錯綜回避のため、
自転車道を整備した例

## 無電柱化の推進

災害の防止、安全・円滑な交通確保、良好な景観の形成等を図るため、平成28年12月16日に施行された無電柱化推進法により策定した無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進します。電線類を従前より浅く埋設する浅層埋設方式などコスト縮減を図り、電線共同溝整備を実施します。



国道７号　秋田市下浜
爆弾低気圧に伴う電柱倒壊



国道１１２号　山形市鉄砲町
電線共同溝の整備状況

# 港湾・空港関係事業

経済活動の場である港湾において、物流面から国民生活の安全・安心を支えるとともに、東北地域の基幹産業の国際競争力強化等のための港湾施設整備を実施します。

また、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策、港湾施設の老朽化対策を実施するとともに、温室効果ガスの排出を抑制する再生可能エネルギーの導入促進や「みなと」を核とした魅力ある地域づくりを推進します。

さらに、空港運営の民間委託による地方創生及び地域経済の活性化を推進するため、航空機の安全かつ安定した運航の確保に向けた空港施設整備を着実に実施します。

## 港湾・空港関係事業　主要事業箇所

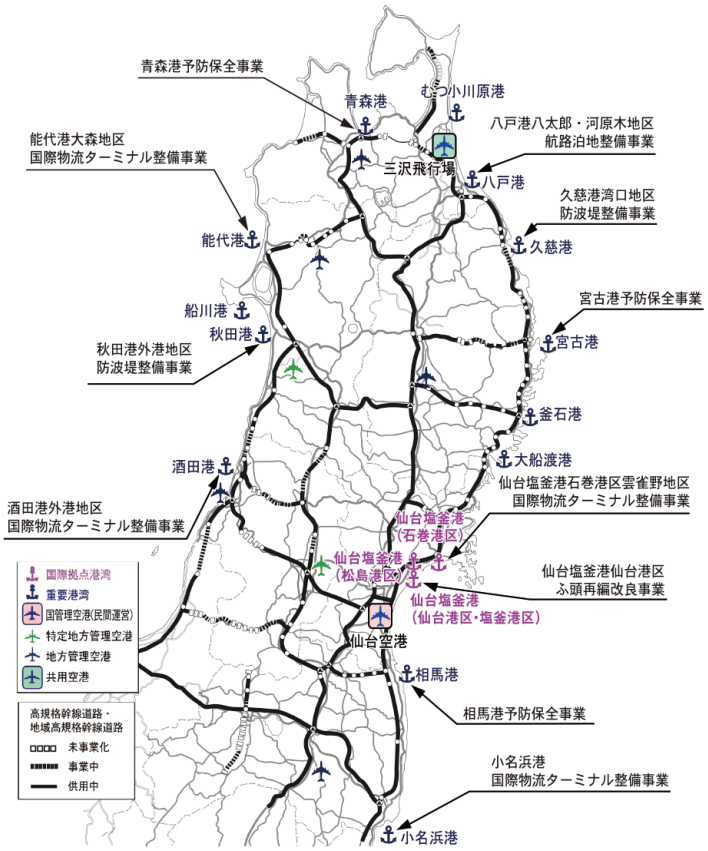


## 港湾の防災・減災、国土強靱化の推進

久慈港では、入出港船舶の安全な航行・荷役を確保するとともに、大規模な津波等被害から人命や財産を守り、地域住民の安全で安心な生活を支える基幹的海上交通ネットワークを維持するため、防波堤等整備を推進します。

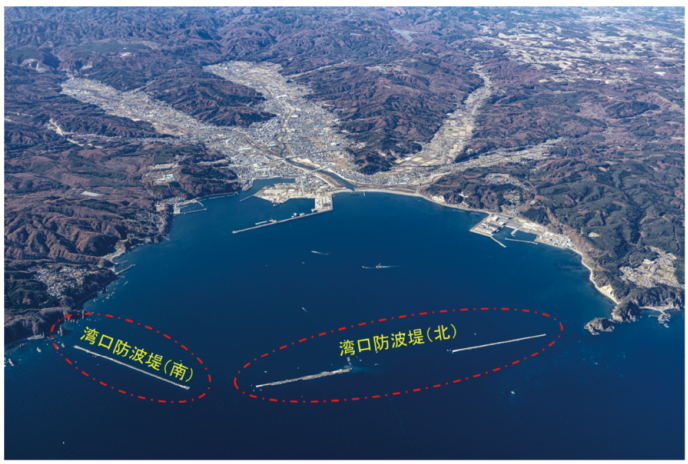


久慈港　湾口地区防波堤整備事業

## 東北地域の広域物流拠点としての機能強化

東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港は、東北地域の経済を支える広域物流拠点としての役割を担っており、国際海上貨物輸送網における拠点機能や各港区の特色を活かした取り組みを推進しています。

仙台港区向洋地区において、コンテナ貨物量の増大に伴う航路便数の増加に対応するため、国際海上コンテナターミナルの既存岸壁を延伸整備し、東北地域の基幹産業の国際競争力を強化し、東北地域の迅速な復興を強力に後押しします。




仙台塩釜港 仙台港区ふ頭再編改良事業

## 「みなと」を核とした魅力ある地域づくり

みなとオアシスを通じて、地域住民の交流や観光の振興による地域の活性化など多様なニーズに対応し、「みなと」を核とした魅力ある地域づくりを促進します。

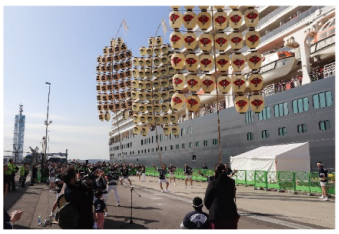

クルーズ船寄港時の様子（秋田港）




みなとオアシスでのイベント開催状況（小名浜港）

## 洋上風力発電の促進

我が国では、環境負荷を低減し、長期的・安定的なエネルギー供給のために、洋上風力発電を促進することとしています。風況に恵まれた秋田県沿岸に洋上風力発電施設を設置するための基地港湾である能代港において、岸壁の地耐力強化などを実施します。

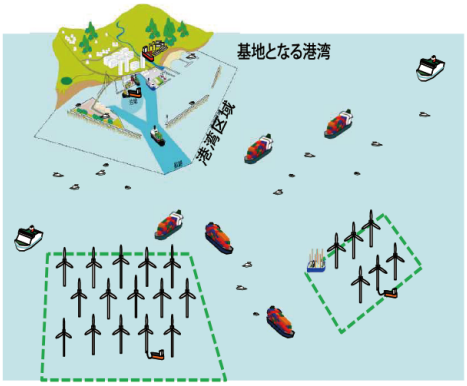


洋上風力発電事業と基地港湾のイメージ



洋上風力部材の搬入状況（秋田港飯島地区）

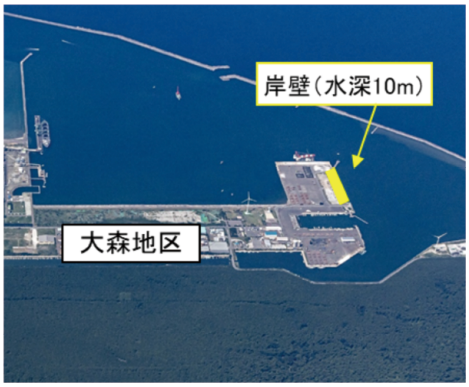


基地港湾の整備箇所（能代港）

## 脱炭素社会実現に向けた取り組み

水素・アンモニア等の次世代エネルギーの大量かつ安価な輸入を可能とするとともに、我が国全体の脱炭素社会の実現に貢献するため、小名浜港において「カーボンニュートラルポート」形成に向けた検討を進めます。




カーボンニュートラルポートのイメージ

## 空港基本施設の機能強化

仙台空港においては、大規模地震発生時における航空機の安全な運航を確保するため、耐震対策および浸水対策を実施します。




仙台空港全景

# 建設産業行政

建設業、建設関連業、不動産業、マンション管理業、不動産鑑定業等に対する許認可・指導監督等を行っています。

特に建設業は、地域経済・雇用を支え、復興事業、災害対応、老朽化施設の整備等において重要な役割を果たしていますが、受注競争の激化等により若手入職者の減少が進むなど、厳しい環境にあります。

このため、建設業の担い手確保・育成等の観点から、社会保険加入対策をはじめ、不良・不適格業者の排除や元請・下請間の取引適正化とともに、建設業における働き方改革を推進しています。

### 建設業
- 建設業の許可・指導監督
- 経営事項審査
- 建設業の経営支援
- 建設分野の特定技能外国人の受入
- 建設業法違反通報窓口

### 建設関連業
- 測量業の登録・指導監督
- 建設コンサルタントの登録・指導監督
- 地質調査業の登録・指導監督
- 補償コンサルタントの登録・指導監督

### 不動産業
- 宅地建物取引業の免許・指導監督
- 賃貸住宅管理業の登録・指導監督
- 住宅宿泊管理業の登録・指導監督

### マンション管理業
- マンション管理業の登録・指導監督
- 管理業務主任者の登録・指導監督

### 不動産鑑定業等
- 不動産鑑定業の登録・指導監督
- 不動産鑑定士の登録・指導監督

### その他建設産業関係事務
- 住宅瑕疵担保履行法に関する業務
- 中小企業等経営強化法に関する事務
- 中小企業等協同組合の認可等
- 浄化槽設備士免状の交付等

# 国営公園等事業

## 国営みちのく杜の湖畔公園

平成元年の開園以来「みちのく公園」の愛称で広く親しまれ、これまで約１，８００万人のお客様をお迎えし、観光拠点として大きな役割を果たしております。

平成２６年に全面開園し、恵まれた自然環境を活かし、今後も安全で楽しくご満足いただける公園を目指し、運営管理や老朽化施設の改修を行います。



ポピーと蔵王



ふるさと村秋まつり

## 国営追悼・祈念施設

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、国は、地方公共団体との連携の下、岩手県陸前高田市、宮城県石巻市及び福島県双葉郡浪江町に中核的施設となる丘や広場等の整備及び管理を行います。



高田松原津波復興祈念公園　国営追悼・祈念施設（陸前高田市）

# 都市・住宅関係事業の支援

人口減少に対応しながら、東北地方を一層安全で魅力・活力あるものとするため、地方公共団体等が実施するまちづくり・住まいづくりの計画策定や事業の支援を行います。

## まちづくり・住まいづくり

コンパクトシティの推進、地方都市の再生、歴史・景観・緑を活かしたまちづくり、都市の防災・減災、国土強靭化など、地方公共団体等が目指すまちづくりの実現に向け、計画策定や街路、公園、区画整理、下水道などの都市基盤の整備を支援します。

また、子育て世代、高齢者など全ての方々が安心して暮らせるよう、住宅セーフティネットの構築、建物・まちの耐震化、空き家の利活用などを支援し、安全・快適な居住環境の形成を促進します。



防災公園整備への支援（由利本荘市）



既存建物を活用した美術館整備への支援（弘前市）



浸水被害の解消･軽減に向けた調整池等整備への支援（郡山市）

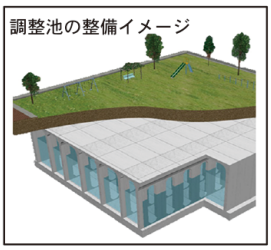





空き家対策への支援（いわき市）

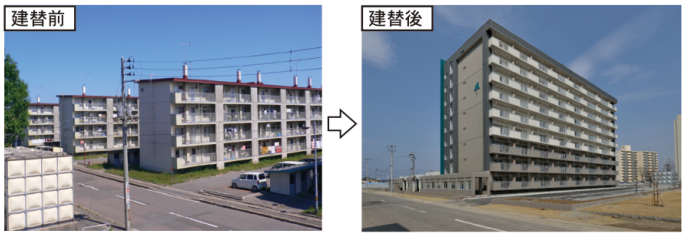


住宅団地再生への支援（青森県）

## 復興まちづくり（住まいの確保、拠点の形成）

東日本大震災により大きな被害を受けた地域において地方公共団体が実施する、住まいの確保や安全な市街地、にぎわい拠点の形成などの円滑な推進を支援しています。

例えば、原子力災害被災地においては、帰還住民や新規転入者の定住支援のため、公的住宅の整備や入居者の家賃負担の軽減、復興の拠点となる市街地（道路、公園等の公共施設や商業施設や業務施設等の公益的施設など）の整備などの円滑な推進を支援しています。



復興拠点となる市街地形成や公的住宅整備への支援（大熊町）

# 営繕事業

官庁施設の地震・津波対策を推進するため、防災拠点となる官庁施設の防災機能の強化等を図るとともに、既存官庁施設を安全により長く利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、官庁施設の長寿命化を図る整備を推進します。

## 官庁施設の耐災害性強化

災害応急対策活動の拠点となる官庁施設について、大規模災害が生じた際における災害応急対策活動への支障のおそれを解消するため、「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」を計画的に進め、自家発電設備や受変電設備の改修などの電力の確保等の対策を実施します。

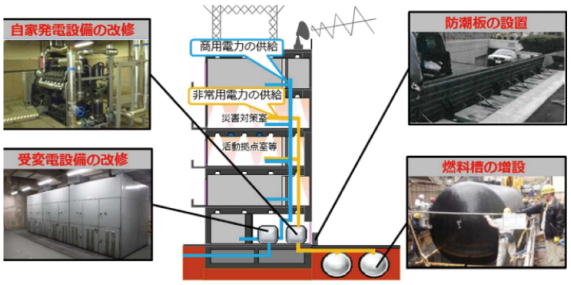

官庁施設の電力の確保等（イメージ図）

【令和3年度着手施設】
- 秋田第２地方合同庁舎

## 官庁施設の老朽化対策

既存官庁施設を安全により長く利用し、トータルコストの縮減等を実現するため、官庁施設の長寿命化を図る整備を推進します。また、既存官庁施設の危険箇所、経年劣化が著しい部位等の解消を図ります。

【令和３年度着手施設】
- 青森地方合同庁舎
- 仙台第３地方合同庁舎
- 秋田第２地方合同庁舎

## 地域と連携した防災拠点等となる官庁施設の整備等

地方公共団体等との連携の下、大規模災害の発生に備え、防災拠点等となる官庁施設の整備を推進するとともに、新たなまちづくり空間やにぎわいの創出等により、地域の活性化に貢献します。


仙台合同庁舎B棟


石巻港湾合同庁舎

【令和3年度継続事業】
- 鶴岡第２地方合同庁舎
- 福島第２地方合同庁舎

## 木材活用の促進

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行により、官庁施設についても、木造化・内装の木質化を進め、木材利用の促進を図ります。


木材活用の例（庁舎の木造化）


木材活用の例（天井、腰壁）

# 用地業務

河川、ダム、道路、公園、港湾、空港等の公共施設の整備や災害からの復旧・復興に必要な土地（「用地」）の確保に取り組んでいます。

用地をお譲りいただく際には公平かつ適正な補償を行うこととしており、補償に関する調査・研究や、関係するルール等の整備を行っています。また、補償内容等の説明にあたっては、地権者の皆様にご理解いただけるよう、きめ細やかな対応を心がけています。

## 用地取得の流れ

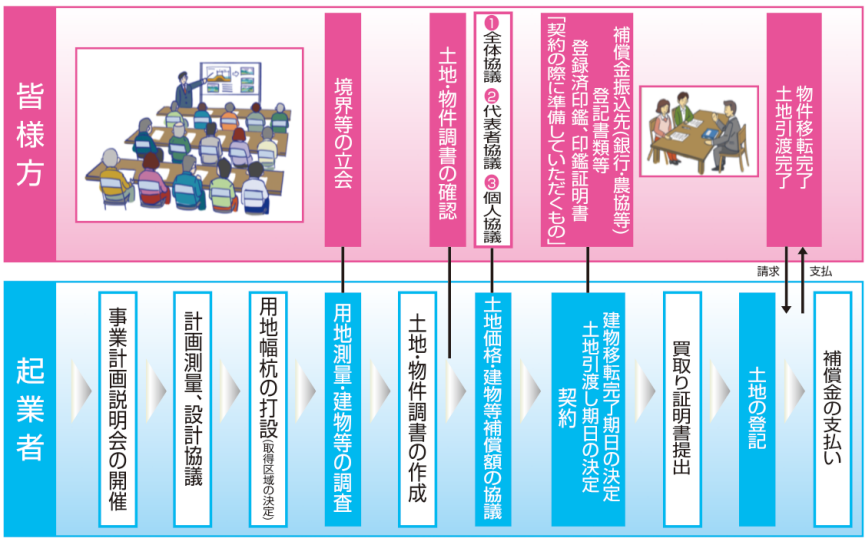


## 補償等に関する調印式事例

大規模な事業の場合は、事業に必要な土地の補償の考え方について、地権者の皆様と協定書を取り交わすことがあります。協定書の調印にあたっては式典を行う場合もあります。



鳥海ダム建設事業に伴う損失の補償に関する協定書調印式



一関遊水地事業に伴う地役権補償に関する協定書調印式

# 公共事業の品質確保

## 建設システムの効率化に向けた取り組み

令和元年6月に品確法が改正され、災害時の緊急対応の充実強化や働き方改革への対応、情報通信技術（ＩＣＴ）の活用等による生産性向上を図るための規定が盛り込まれるとともに、「公共工事に関する調査等」が明確に定義され、法律に広く位置づけられました。

東北地方整備局では、公共事業における品質確保・向上のため、工事（業務）入札契約・工事施工（業務履行）・工事完成（業務完了）後の各プロセスで効率化を図りながら、建設業の担い手の中長期的な育成・確保のため、適切な競争環境の確保や現場の諸課題解決に向けた取り組みを行い、魅力ある建設現場創出を目指します。

| | 工事 | 測量、調査及び設計 |
|---|---|---|
| 必ず実施すべき事項 | ①予定価格の適正な設定 ・週休2日等の必要経費計上<br>②歩切りの根絶<br>③低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等<br>④施工時期の平準化 ・中長期的な発注見通し公表、繰越明許費・債務負担行為の活用<br>⑤適正な工期設定 ・休日や工事の実施が困難と見込まれる日数等を考慮<br>⑥適切な設計変更<br>⑦発注者間の連携体制の構築 | ①予定価格の適正な設定<br>②低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等<br>③履行期間の平準化 ・繰越明許費・債務負担行為の活用<br>④適正な履行期間の設定<br>・照査期間や週休2日を前提とした業務に従事する者の休日等を考慮<br>⑤適切な設計変更<br>⑥発注者間の連携体制の構築 |
| 実施に努める事項 | ①ICTを活用した生産性向上<br>・BIM/CIMや3次元データの活用、情報共有システム(ASP)等の活用推進<br>②入札契約方式の選択・活用<br>③総合評価落札方式の改善<br>・女性技術者や海外での施工経験を有する技術者の活用、災害時の活動実績を評価<br>④見積りの活用<br>⑤余裕期間制度の活用<br>⑥工事中の施工状況の確認<br>・下請業者への賃金の支払いや適正な労働時間の実態を把握<br>⑦受注者との情報共有、協議の迅速化 ・ウェアラブルカメラ等の活用<br>⑧完成後一定期間を経過した後における施行状況の確認・評価 | ① ICTを活用した生産性向上<br>・ BIM/CIMや3次元データの活用、検査書類等の簡素化<br>② 入札契約方式の選択・活用<br>③ プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用<br>・ 技術提案を求めるプロポーザル方式の活用<br>・ 女性技術者や海外での業務経験を有する技術者の活用<br>④ 履行状況の確認<br>・ ウィークリースタンスの適用、条件明示チェックシートの活用、スケジュール管理表の運用<br>⑤ 受注者との情報共有、協議の迅速化<br>・ 発注者と受注者による合同現地踏査の実施、テレビ会議、ウェアラブルカメラ等の活用 |
| 災害対応 | ①随意契約等の適切な入札契約方式の活用<br>②現地の状況等を踏まえた積算の導入 ・積極的に見積もり等を徴収<br>③災害協定の締結等建設業者団体等や、他の発注者との連携 | |

## 東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト

東北地方は全国に比して人口減少や高齢化の傾向が顕著であり、建設業の担い手不足が深刻化していることから、働き方改革と生産性向上、担い手の育成・確保を支援する「東北復興働き方・人づくり改革プロジェクト」の取り組みを東北管内の全市町村へ拡大していきます。

### 復興加速化会議

国、県･仙台市、業界団体の代表者が参加し、被災地の最新の状況を関係者間で正しく認識するとともに、さらなる復興の加速化に向けた取り組みを図ることを目的として開催しています。平成25年3月から現在まで11回開催しました。




令和2年12月20日 復興加速化会議（第11回の参加者）

### 生産性向上

建設生産性の向上を図るため、ＩＣＴ建機による施工やＵＡＶによる３次元測量などのi-Constructionの推進、ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場の推進を図っています。

【自治体との連携による取り組み】
- ○「ICT活用工事」の普及拡大
- ○「ICT土工活用証明書」発行の取り組みを地方自治体(10万人以上の都市)へ拡大

【整備局の取り組み】
- ○「簡易チャレンジ型ICT」の推進によるＩＣＴ未経験企業の参入拡大
- ○「ウェアラブルカメラ等を活用した遠隔臨場」の推進(業務及び工事で標準化)
- ○「i-Constructionモデル事業」及び「BIM/CIM」活用による調査～管理までの3次元データ化を加速

＜遠隔臨場の事例 ： タブレット端末を用いた出来形確認＞


カルバート工の出来形確認状況


確認時の端末画面


確認状況（監督側）

### 働き方改革

建設業における週休２日の確保をはじめとした働き方改革を東北管内の全市町村へ拡大させるため、様々な取り組みを行っています。

【自治体との連携による取り組み】
- ○「週休２日工事」の普及拡大
- ○「週休２日実施証明書」発行の取り組みを地方自治体(10万人以上の都市)へ拡大
- ○「統一土曜一斉現場閉所」の「月１」定着
- ○長時間労働の抑制を図る「ウィークリースタンス」を地方自治体(全市町村)へ拡大
- ○東北ﾌﾞﾛｯｸと各県域毎に施工時期の平準化の目標値(R6年度)を設定し取組推進
- ○「デジタル化･リモート化」の推進(業務・工事におけるWeb会議の活用推進)

▼青森 ▼岩手 ▼宮城 ▼秋田 ▼山形 ▼福島




統一土曜一斉現場閉所（東北全県で実施）

### 担い手育成・確保

建設産業の専門分野は多岐にわたることから、若手技術者の育成に向けた専門知識の修得のため、国、自治体や業界団体が連携し、様々な取り組みを行っています。

【官民連携による取り組み】
- ○東北土木技術人材育成協議会によるICT･UAV講習会の市町村受講者の拡大
  ・国、自治体や業界団体の技術者を対象に、基礎的な技術力やICT等の最新情報の修得を目的とした「官民連携の講習会」を平成29年度より開催(令和2年度は577人参加)
- ○「学生向け新技術体験学習会」をi-Construction連絡調整会議により開催

＜学生向け新技術体験学習会の内容（例）＞

【整備局の取り組み】
- ○優良工事表彰で「地域の守り手枠(維持工事)」を創設


最新測量実習


ICT施工体験


3D出来形管理

# 防災関連業務

東北地方整備局では、風水害、地震・津波災害、雪害、火山災害などの災害発生時に備え、災害対応の機能強化と関係機関との連携に努めています。また、東日本大震災を教訓とし、より一層の迅速かつ適切な対応を行うことができる防災体制づくりを進めています。

## 迅速な情報収集と災害対応業務の遂行

災害発生時には対策本部を立ち上げ、管理する施設の被害状況の把握、関係機関等からの被害情報の収集、応急復旧等の対策立案・指示などの迅速な対応をします。また、被害情報や対応状況をマスメディアに提供、ホームページに掲載するなど、一般住民への情報提供を支援します。

各種業団体と、災害等の発生や発生するおそれが有る場合に、事前の体制整備、被災後の迅速かつ円滑な緊急応急対策実施等のため、災害協定を締結しています。

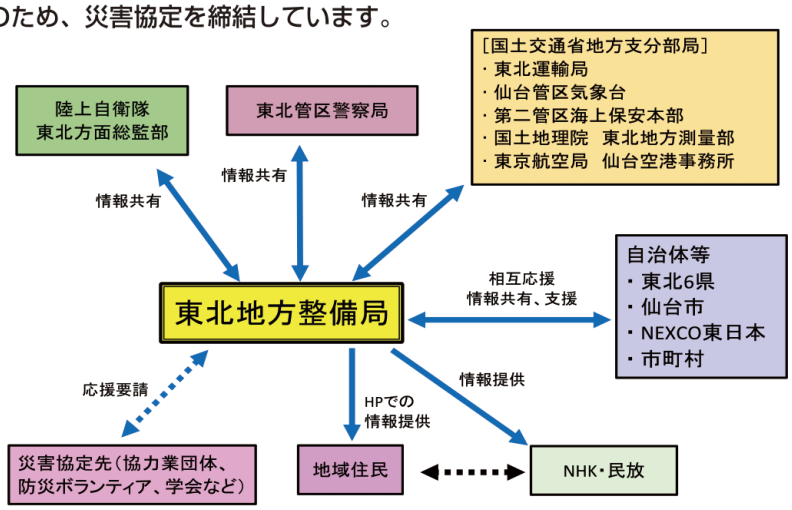








災害が発生又は発生するおそれのある場合、職員が集結し、被災状況の確認、対策立案など、災害対応にあたります。

## 緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE） Technical Emergency Control Force

TEC-FORCEは、大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において被災地方公共団体等が行う被災状況の把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧その他災害応急対策に対する技術的な支援を実施するために組織しております。

令和２年度は、令和２年７月豪雨（７～８月）、令和２年台風第１０号（９月）、令和3年福島県沖地震(2月)による災害に対し、被災地の早期復旧に向けた支援活動を行いました。

また、今後発生が予想される首都直下地震、南海トラフ地震に備え、TEC-FORCEの派遣等の支援が迅速かつ適切に行うことが出来る防災体制づくりを進めています。



▲TEC-FORCEによる現地被災調査（熊本県芦北町）

## 災害対策現地情報連絡員（リエゾン） Liaison（フランス語で「つなぐ」という意味）

災害対策現地情報連絡員（リエゾン）は、災害が発生又は発生のおそれがある地方公共団体にいち早く派遣され、地方公共団体に対し、国土交通省が持つ災害情報の提供･助言を行い、国土交通省と被災自治体との太いパイプ役となります。

また、TEC-FORCEや災害対策用機械の派遣調整を行うなど、適格な災害対応を進める上で非常に重要な役割を担っています。

令和２年度は、令和２年７月豪雨（７～８月）、令和２年台風第１０号（９月）、令和２年度雪害対応（１月）、令和3年福島県沖地震(2月)による災害で活動しました。

## 災害対策用機械・通信設備

【主な災害対策用機械･通信設備】

| 建設機械名 |
|---|
| 防災ヘリコプター |
| 分解対応型バックホウ |
| 対策本部車 |
| 待機支援車 |
| 排水ポンプ車 |
| 照明車 |
| 衛星通信車 |
| 土のう造成機 |
| 衛星小型画像伝送装置(Ku-SAT) |
| 屋外無線伝送装置(i-RAS,公共BB) |

災害発生時に速やかな復旧を行うため、災害対策用機械を配備しています。これらは、直轄管理する施設の被害のほか、被災地方公共団体等の要請に速やかに対応し災害応急対策を支援します。




災害発生時には、通信衛星を利用し、リアルタイムに被災状況映像を伝送します。




速やかに駆けつけ排水作業を行います。